

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

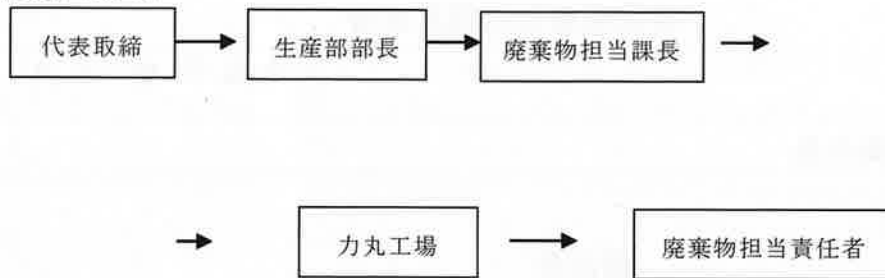
産業廃棄物処理計画書	
令和7年6月3日	
(あて先) 前橋市長	
提出者 住 所 前橋市力丸町488-1 氏 名 マック食品株式会社 代表取締役 前原 章宏 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 027-265-2839	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	マック食品株式会社
事業場の所在地	力丸工場 前橋市力丸町72-1
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	E09 製造業 食料品製造業
②事業の規模	19億2千万円/年 (令和6年度 製造売上高)
③従業員数	34人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	当工場から発生する産業廃棄物は、製造現場からの動植物性残渣、廃プラスチック類、排水処理工程からの汚泥(有機性)である。 動植物性残渣は、自社乾燥処理後、売却 廃プラスチック類は、中間処理業者に委託後、再生利用及び最終処分。 汚泥は、自社脱水後、肥料化(有機性)、中間処理業者に委託し、再生利用(肥料化)される。

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	廃プラ（硬質）
	排出量	3534 t	2 t
	（これまでに実施した取組） 動植物性残渣については、乾燥機導入し排出抑制に努めてきた。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	廃プラ（硬質）
	排出量	3605 t	2 t
	（今後実施する予定の取組） 動植物性残渣については、設備の保守・点検を厳重に行なう。オペレーター（機械操作員）の技術向上指導を行ない、歩留まりを上げる。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 廃棄物の置き場所を設定し、種類ごとに分別管理している。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 法に基づき、分別処理を行なう。より再生利用等を促進するために検討を続ける。

(第2面)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラ（軟質）	有機性汚泥
	排出量	42 t	8226 t
	（これまでに実施した取組） 廃プラ 再生利用率向上の為 廃棄方法の検討		
	有機性汚泥 薬品添加 調整により凝集性を向上 排出量の抑制		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラ（軟質）	有機性汚泥
	排出量	43 t	8391 t
	（今後実施する予定の取組） 廃プラスチック類は、包装資材の余剰在庫の減少に努める。		
	有機性汚泥 脱水効率の向上とメンテナンス管理		
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量		
	（これまでに実施した取組） なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量		t
	（今後実施する予定の取組） なし		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	1008	
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	1028	
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	有機性汚泥
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	—	—
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	2507 t	7787 t
	(これまでに実施した取組) 動植物性残渣 乾燥処理による減量化 有機性汚泥 脱水処理による減量化		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	有機性汚泥
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	—	—
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	2557 t	7943 t
	(今後実施する予定の取組) 動植物性残渣 乾燥処理による減量化 有機性汚泥 脱水処理による減量化		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量		
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量		
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	廃プラ（硬質）	廃プラ（軟質）
	全処理委託量	19 t	2 t	42 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	2 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	19 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	7 t
	（これまでに実施した取組） 社内発生量、削減推進。			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	廃プラ（硬質）	廃プラ（軟質）
	全処理委託量	19 t	2 t	43 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	2 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	19 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	7 t
	（今後実施する予定の取組） 社内発生量、削減推進、委託処分量の減少。 委託業者の適切な情報収集			
※事務処理欄				

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	有機性汚泥	無機性汚泥
	全処理委託量	439 t	0 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	439 t	0 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 社内発生量、削減推進。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	有機性汚泥	無機性汚泥
	全処理委託量	448 t	0 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	448 t	0 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） 社内発生量、削減推進、委託処分量の減少。 委託業者の適切な情報収集		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。